



むらたまち 議会だより

Vol. **97**
2015.12.1.

The Murata Town Council Newsletter



“さあ、よういドン” 村田保育所運動会

平成27年9月定例会

平成26年度各種会計決算

決算審査特別委員会

ズバリ！町政を問う【一般質問7人】

… **2**

… **5**

… **8**

… **13 他**

決算認定など

31

案件を

議決

9月定例会は9月1日から10月5日までの35日間、行われました。

この定例会には、町長から条例の改正2件、補正予算8件、同意3件、報告8件、その他3件が提案され、全て原案の通り議決されました。また、平成26年度村田町各種会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し6日間にわたり詳細なる審査を行いました。そして、本会議での採決の結果、全て認定されました。

一般質問は、7人の議員が町の対応や考えを問い質しました。

条例

■村田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するもの。

【反対討論】 高橋 勝 議員

10月から各個人に対して通知カードの発送が開始された。国民一人ひとりの個人情報情報を結び付けて活用する番号制度は、個人情報情報をこれによって容易に照合できる仕組みをつくることは、プライバシー侵害やなりすましなどの犯罪を

常態化するおそれがある。

具体的なメリットも費用対効果も示されないままで、ランニング経費については、地方財政措置とされているが、新たな町民負担は求め続けられる。税や社会保障の分野では、徴税強化や社会保障給付の削減の手段とされかねない。

行政の効率化のために、これほど複雑で巨額のシステムがそもそも必要だったかも問われる。以上の内容から議案第53号村田町手数料徴収条例の一部を改正する条例に反対する。

【起立採決 賛成12 反対1 賛成多数 原案可決】

■村田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

【反対討論】 高橋 勝 議員

一番の狙いは、国民一人ひとりの収入と財産を丸裸にし、税・保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押し付けていくことであり自治体にとっても、システム改修も含めて、制度の施行に向けて業務が増大することはあきらかである。国民の半数以上は疑問や個人情報の管理が適切かどうか心配されている。

莫大な費用をかけて、町民

のプライバシーを重大な危険にさらす共通番号を導入するよりも現在使っているシステムを活用し、税と社会保障の分野での業務の効率化・適正化を高めるために知恵と労力を使うべきであり、議案第54号村田町個人情報保護法条例の一部を改正する条例に反対する。

【起立採決 賛成12 反対1 賛成多数 原案可決】

補正予算

■平成27年度村田町一般会計補正予算(第3号)

1億864万3千円を追加
歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、主に番号制度関連業務に係る経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

2千9万3千円を追加
歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出については、過年度分療養給付費負担金の清算に伴う返還金等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

66万3千円を追加
歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、広域連合納付金等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

1千548万3千円を追加
歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、保険給付費等所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

537万8千円を追加
歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、維持管理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

83万7千円を追加

歳入においては、平成26年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、維持管理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出において人事異動等による人件費等の経費を措置するもの。資本的収入及び支出においては、水道施設移設受託工事に係る所要額を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成27年度村田町一般会計補正予算(第4号)

3億8千709万9千円を追加
主に平成27年9月関東・東北豪雨により被災した公共施設の復旧に係る所要の経費を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

人事(敬称略)

■固定資産評価員の選任同意

住所 村田町大字沼辺
氏名 小原日出美

【全会一致・同意】

■教育委員会委員の任命同意

任期満了に伴うもの。(再任)
住所 村田町大字沼田
氏名 半沢壽一

【全会一致・同意】

■人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴うもの。(再任)
住所 村田町大字関場
氏名 寺島正子

【全会一致・同意】

■村田町副町長の選任同意

住所 村田町大字村田
氏名 高橋徳夫

【全会一致・同意】

報告

■損害額を定め和解することについての専決処分の報告について

■平成27年度財団法人村田町ふるさとリフレッシューセンター決算について

その他

■兵庫県多可町と村田町との姉妹都市協定の締結について
東日本大震災を契機に「縁」

平成27年度各種会計予算補正額【単位：千円】

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第3号)	5,865,729	108,643	5,974,372
特別会計	国民健康保険事業	1,560,216	20,093
	後期高齢者医療	123,166	663
	介護保険事業	1,194,358	15,483
	公共下水道事業	410,682	5,378
	農業集落排水事業	31,165	837
上水道事業(収益的支出)	472,833	△ 2,261	470,572
上水道事業(資本的収入)	10,122	1,000	11,122
上水道事業(資本的支出)	167,776	1,500	169,276
一般会計(第4号)	5,974,372	387,099	6,361,471

が結ばれた兵庫県多可町と、産業、経済、文化、教育、芸術など幅広い分野の交流を通して、互いの町政発展を祈念し、姉妹都市協定を締結するもの。

監査委員の決算・財政健全化判断比率等審査結果報告
【森健一 代表監査委員】

1 決算審査結果
●総括所見

(1) 財政状況について
平成26年度の一般会計決算の実質収支額は1億5千698万90円となり、黒字決算となっている。一方、実質単

年度収支については、主に学校給食センター建設事業へ、財政調整基金等を活用したことにより赤字となっている。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額約16億5千万円に対し、平成26年度末残高は約13億5千6百万円(18・0%)の減となっている。これは主に、前記の理由によるものであるが、今後各種基金の運用には、充分に注意を払われない。

財政健全化判断比率の特に実質公債費比率については、比率は採用された以降、毎年度減少を継続しており相当の努力の跡が伺える。一方、将来負担比率は今年度初めて上昇に転じたが、指標の根幹を成す地方債現在高については、確実な減少を継続しており、自助努力の取組を継続していることが伺え、直ちに財政悪化誘発を懸念する内容は認められなかった。

(2) 今後の財政運営について
町財政においては依然、法人、個人所得の低迷、少子高齢化の進展などにより、町税の伸び悩みと扶助費をはじめとする社会保障関連経費の増大など、今後について厳しさを残す動向となっている。

総じて、今年度決算については良好であるものと認める。特に財政状況が厳しいなか、各種会計における地方債残高が確実に減少していることは、健全化の取組を確実に実施している表れであるものと思慮するところである。そのようななか、人口減少・超高齢化・少子化という大きな課題に対し、自治体では「地方創生」の名のもと様々な取組を求められている。財政健全化に取り組みつつ、町が抱える課題解消や地方創生の取組を町長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって智恵と工夫を出し、本町の将来を切り拓いてもらいたい。

2 財政健全化判断比率等審査結果

実質公債費比率は15・3%で地方債許可団体の基準となる18%を下回る結果となった。将来負担比率は130・3%で早期健全化基準となる350%を下回っている。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額が発生していないことから良好であると認められる。

是正改善を要する項目について、特に指摘すべき事項はない。

また、公共下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、上水道事業会計、工業用水道事業会計の4つの資金不足比率については、いずれも資金不足額が発生しておらず良好であると認められる。

比 率 名	平成26年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	15.3%	25.0%
④将来負担比率	130.3%	350.0%
⑤資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑥資金不足比率(農集排)	—	20.0%
⑦資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工業用水道)	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。



意見が分かれた議案の賛否一覧

議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議 案	菊地 睦夫	大沼 吉隆	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	大内 敬子	渡辺 元道	村上 登	佐藤 正隆	佐藤 洋治	吉野 敏明	斎藤 万之丞	太田 初美	大沼 克巳	議決結果 (賛成：反対)
議案第53号 村田町手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (12:1)
議案第54号 村田町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (12:1)
認定第1号 平成26年度村田町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (12:1)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 ▲：欠席 議長は採決に加わらない

前年度比2.0%
下回る

歳出総額97.5億円認定

平成26年度各種会計決算の状況

会 計 名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一 般 会 計		6,454,536	6,156,762	140,794	156,980
特別会計	国民健康保険事業	1,434,206	1,371,961		62,245
	後期高齢者医療	104,605	103,341		1,264
	介護保険事業	1,087,384	1,054,978	1,821	30,585
	公共下水道事業	404,377	391,999		12,378
	農業集落排水事業	34,133	33,195		938
小 計		9,519,241	9,112,236	142,615	264,390
会 計 名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	523,791	480,634		43,157
	上水道事業（資本的収支）	5,776	154,130		△ 148,354
	工業用水道事業（収益的収支）	9,213	8,425		788
小 計		538,780	643,189		△ 104,409
合 計		10,058,021	9,755,425	142,615	159,981

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

平成 26 年度各種会計決算を認定

9月定例会において、平成26年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計は起立採決の結果、賛成多数（賛成12人・反対1人）で認定、これらを除く7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成25年度に比べ歳出が2.0%減となっています。平成26年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は97億5千542万5千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	災害復旧費ほか
平成26年度 6,156,762千円	1,207,703千円	1,310,191千円	810,676千円	786,273千円	1,254,414千円	787,505千円
平成25年度 5,934,436千円	1,210,508千円	1,240,429千円	861,496千円	789,986千円	714,723千円	1,117,294千円
平成24年度 6,033,494千円	1,166,837千円	1,195,211千円	845,181千円	657,472千円	591,693千円	1,577,100千円
平成23年度 6,344,703千円	1,115,877千円	1,217,640千円	1,020,123千円	720,931千円	403,721千円	1,866,411千円
平成22年度 5,469,238千円	1,127,557千円	1,146,380千円	854,825千円	610,455千円	957,124千円	772,897千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

決算認定に対する討論

一般会計 討論

【反対討論】 高橋 勝 議員



安倍内閣は「人口急減・超高齢化の克服」を全面に押し出している。少子化・高齢化の進行そのものは現実であり、町当局としても、当然、それへの対応は必要だ。

平成26年度一般会計の決算規模は、歳入64億5千453万6千円、歳出が61億5千676万2千円となり共に前年比ではプラスになったが、各種交付税はのきなみ、減額となった。今後も減額措置が取られ、そのしわ寄せは町民に強いられると思われる。

安全・安心で快適に暮らせ

る生活基盤づくりでは、生活道路及び都市計画街路の継続的な整備を行ったと総括はしているが、継続事業とはいえ高田関場線については社会資本整備交付金事業。

沼辺・足立幹線については27年3月31日までの事業認可はされてはいるものの、今日まで億単位の税金をつぎ込んでい。両線ともいつ完成するのか見通しすら明らかにされていない。

沼辺足立幹線では緊急性や必要性から見て必ずしも急がなければならない道路でないのであれば税金を投資している以上、経過説明責任があり明らかに出来ない理由を報告すべきであり、その姿勢が町民に伝わっていないからこそ税金の無駄遣いであるとか不信の声が出るのは当然である。国は行財政改革と称し更なる財政抑制措置が取られた場合には増々見通せない状況になり町当局の責任は重大である。

以上の理由から認定第1号平成26年度一般会計歳入歳出決算認定に反対する。

【賛成討論】 吉野 敏明 議員



平成26年度の一般会計決算額は、歳入64億5千453万6千442円、歳出61億5千676万2千352円となり、歳入歳出とも前年度決算額を約3%ほど増加する結果となった。

歳入の町税における収納の内訳を見ると、監査意見書にもあるとおり町税全体の収納率は96%で、前年度対比1%の増となっており、特に滞納処分に係る徴収において収入未済額の減少に努め、その結果を出し続けていること、また、実質公債費比率も平成21年度の18.3%から6年継続して減少し、26年度については15.3%となり、健

全財政を進めつつ、町民の要望の高い事業が多数ある中で大いに評価するものである。

歳出については、子供たちの笑顔が広がるおいしい学校給食を基本理念とした学校給食センターの整備に取り組み、また国から宮城県内として初めて選定された村田町伝統的建造物群保存地区について保存計画に着手したことは、今後の村田町の交流人口を増加させる一つの手段として大いに期待したい。

そのほかにも、町民のニーズの大きかったデマンドタクシーの運行の開始や、村田町定住促進事業補助金制度を実施するなど住民のニーズに応じた事業を執行している。

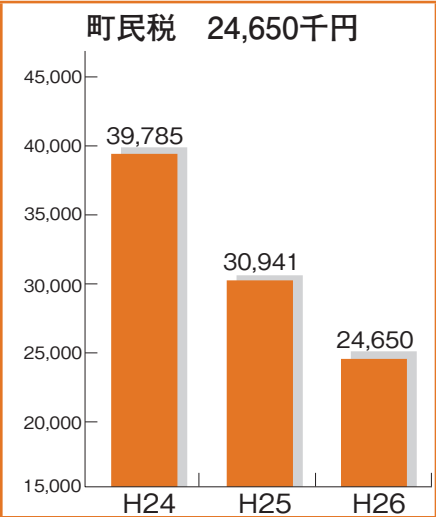
ただし、道路網の整備については、投資効果が早期に出るよう村田町としての道路網整備計画を早急に策定し、県、国に強く働きかけ早期に実現できるよう進めていただきたい。

以上の理由から、健全財政を進めつつ住民のニーズに応じた多くの事業を執行した平成26年度一般会計歳入歳出決算について、賛成討論とする。

税金など滞納額 滞納総額約1億5千6万円 前年度比約13%の減

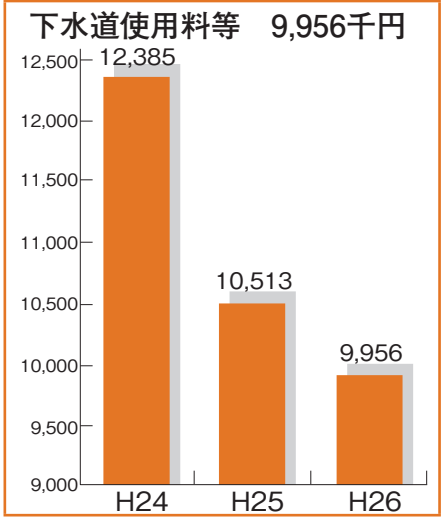
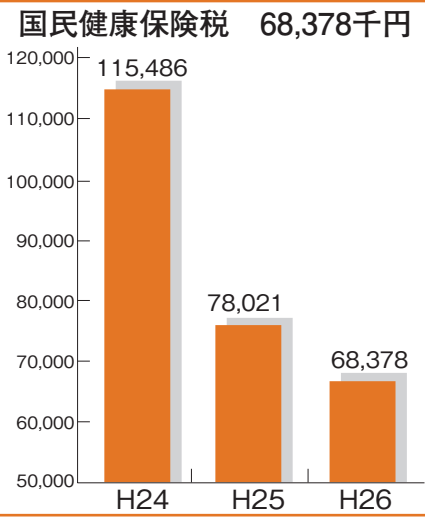
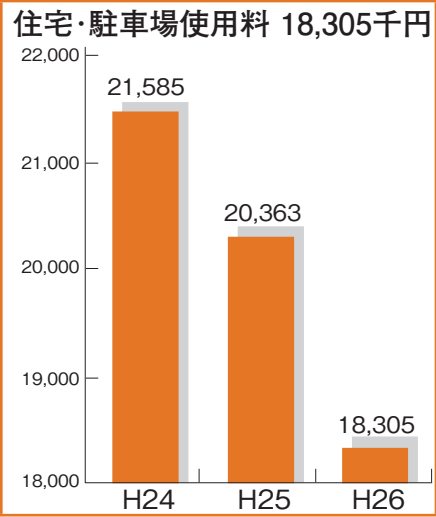
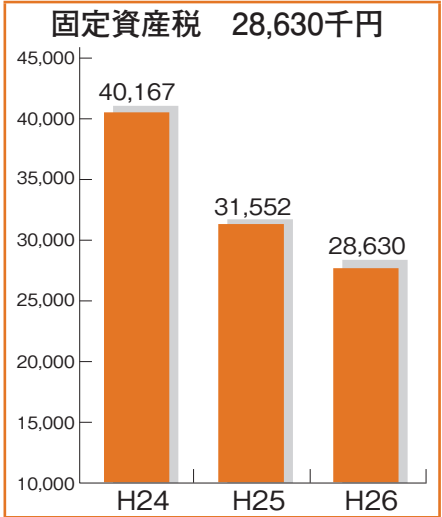
約2千300万円の大減

平成26年度決算滞納額における主な項目の推移



会計別滞納額の状況 (単位：千円)

会 計 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計	106,435	86,416	74,530
国民健康保険	115,486	78,067	68,378
後期高齢者医療	198	225	663
介護保険	5,338	4,162	2,620
公共下水道	12,385	10,513	9,956
農業集落排水	250	230	201
滞納額合計	240,092	179,613	156,348



地方債現在高の状況 【単位：千円】

会 計 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計	7,707,410	7,456,517	7,284,372
公共下水道	3,137,921	3,002,208	2,860,652
農業集落排水	246,694	228,692	209,765
上水道	1,106,745	993,733	878,166
合 計	12,198,770	11,681,150	11,232,955

対前年度増減額 △ 1,109,285 △ 1,013,801 △ 965,815

基金現在高の状況 【単位：千円】

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政調整基金	780,128	874,224	655,519
減債基金	105,418	105,445	105,471
国民健康保険事業 財政調整基金	117,063	169,170	209,885
介護保険事業特別会計 財政調整基金	32,829	31,109	31,401
特定目的基金	441,748	421,998	328,906
土地開発基金	47,897	52,908	25,192
合 計	1,525,083	1,654,854	1,356,374

対前年度増減額 457,626 349,569 △ 168,709

決算審査特別委員会

ハイハイ!

これはどうなってんの?



審査結果報告・遠藤実特別委員長

平成26年度の村田町各種会計決算にあたり、本会議9月28日に決算審査特別委員会を設置してその審査を付託することを決し、特別委員長に遠藤実議員を、副委員長に大沼吉隆議員を選出しました。

9月29日から10月5日まで現地調査を含めて慎重に審査した結果、平成26年度村田町各種会計決算は、認定することに決定されました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。

質疑

問

不納欠損額が昨年度より65%減で256万6千円になった。不納欠損するような要件が少なかったのか、処理が進んだのか状況分析は。

答

不納欠損額が少なくなった原因は滞納整理が進んだことである。

問

滞納繰越分について、前年度比で26%減になるが何か特徴点は。

答

平成21年度1億4千300万円の収入未済額があったが、5年くらいで5千万円位に目標を掲げてきた。その要因は、公平性と財源の確保と職員の意識改革があげられる。

問

仙南広域に徴収をお願いした件数と金額に対しての実績は。

答

移管した滞納額は、1千365万7千660円で、徴収した額は499万1千362円で、徴収率は36・55%である。

問

行政財産と普通財産と区別しながらあるが、特に学校では、廃校、統廃合した敷地はどこに位置付けられているのか。

答

学校については行政財産。廃校の部分については普通財産に下ろしていいないので、行政財産の部分になる。

問

行政財産は、開放はできないのでは。普通財産に落として初めて貸付をするという手続きをしなければならぬのではないのか。

答

行政財産のうち貸付等が可能だと解釈した。普通財産の状態で貸し付ける手続きを取っている。

問

LED化を推進していく中でランニングコストは下がっているのか。

答

平成26年度は594万円で、新規設置や電気料、維持費は下がらない、27年度は600万円前後で維持していくと思われる。

問

町職員数が正当な理由があって減という形に

問

なっているが、その分職員に負担がかかり、仕事に影響が出ていると思われるが、26年度はどういった対応をしたのか。

答

各課の職員の中での異動なり、臨時職員採用などで対応している。

問

村田定住化促進事業で、空き家情報をホームページで見ても全く何もない。地域から都市に向けて情報をどうして入れないのか。

答

10月1日から空き家バンク要綱を定めて、所有者の登録をしていた。空き家定住という方向に進めている。

問

町内に7カ所の児童遊園と14カ所のちびっこ広場があるが、予算措置をして、点検、補修、補充が出来るようにしないと少子高齢化は避けられないと思うがどうか。

答

子育てのために遊具等は各地区必要だと思われる。設置する限りは安全

なもので、年次的に計画していく。



塩内公園の遊具

問

各地区に老人クラブの団体があるが、1団体あたりの補助金の額はいくらか。

答

単位クラブ、各地区クラブについては16団体あり、1団体4万円交付している。連合会には27万6千円である。

問

地域支え合い体制づくり事業は平成26年度スタートと思われるが、要支援者に関する情報を管理するシステムの導入を行うと報告されているが

答

震災後、要支援者に登録された方々、傷害者、介護認定を受けている方々の家族状況であり、緊急時に援助してくれる方々の記載の情報も入力している。

問

災害発生時、要支援者等に対するサポートをしていく内容になると思うが、災害の規模、どの程度のレベルまでいったら管理システムの導入に基づいて、支援者の方々が確認しに行くのか、基準は何か。

答

基本的には、災害の規模は災害対策本部で最終的に判断される。9月の大雨では、元関場で避難勧告等が出されたが、地域に住んでいる方々の中に要支援者はどのくらいいるかの情報は災害対策本部に提供した。

問

地域支え合い体制づくりの事業に登録している人数は何人なのか。

答

要支援者として申し込まれた方は500人、傷害者の方々と合わせて1

千700人になる。

問

塩内公園内に健康遊具を初めて設置した。今後の計画はどのようになっているのか。

答

県から補助を頂き昨年度実施した。同じ規模で補助が出ることになるが、来年度以降については不明だが、そうした事業があれば取り組んでいく。

問

ひとり暮らし高齢者緊急事業システムの導入で、現在何人の方が利用されて、状況的には利用されているかどうか。

答

今のところ9人が利用している。昨年は緊急システムでの連絡はなかったと記憶している。

問

本人が緊急で連絡したいときに、家族の方と、町役場当局に連絡が入るのか、このシステムの内容は。

答

そのお宅で動きがなかったような場合、家の中でその情報が警備会社の方にデータが送られて、警備会社の方から役場に連絡が来て安否を確かめ

る内容になっている。

問

老人憩の家運営、利用状況が前年度と比較すると少なくなっているが、どのようになっているのか。

答

平成25年度は延べ利用者数、3千469人で、300人ほど減っている。月平均利用者数も平成25年度は289人から減っている状況である。

問

結婚推進費、予算額4万円、予算増額して、結婚推進を図る様な事業を、ありきたりの事業ではなく、村田町独自で全国から注目される事業を是非考えて欲しい。

答

結婚にむけて、町がバックアップしながら、一人でも二人でもカップルが生まれれば定住につながる。次年度以降は検討する。町内外問わず受付して各施設にポスターを張り啓蒙活動を図っていく。

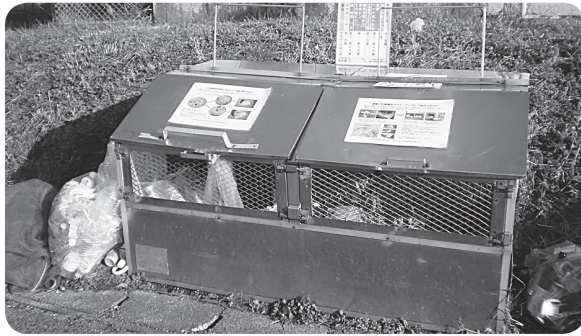


問

不法投棄で、排出者の追跡調査、指導を実施した案件は26年度にあったということなのか。

答

同じ不法投棄でも、分別をしないでごみ置き場や、山林の川に投棄したものがあリ、投棄者が特定でき次の朝まで片づけた例がある。あまりにもひどい場合には警察に通報し、ごみの分別についても今後徹底していく。



ごみの分別は正しく

問

年間の住民一人当たりのごみの量が村田町はナンバーワンだと思う。年間何千万円と支払うのだから努力しないと効果が

答

上がらない。
1人当たりのごみの量まで出さなかったが、全体量では把握している。営業ごみと一般家庭ごみを同じ業者がやっているのので契約段階から分別を徹底している。

答

柴田斎苑の建て替え事業で、家族葬的な葬儀を行える施設等や、現在の進捗状況は。

問

家族葬が増えていくことについて検討委員会の協議の中では出ている。平成29年度、30年度までに建設期間を持って平成31年4月からの供用に向け、10月に地元住民に説明会を開催する予定になっている。

問

柴田斎苑の用地で、道路沿いの駐車場は、仙南広域の土地ではないのでは。

答

駐車場は、登記上は組合所有地であり、その下の道路の拡張時点で、現地確認不能で、境界が未確定などところもある。調査を重ねながら進めていく。

問

各種検診の受診率が毎年伸び悩んでいる。平成26年度は受診率を少しでも上げる告知やPR等について、どういう手段を講じたのか。

答

総合健診を夜間や、土日に行う努力はしてきた。他市町と比較すれば低い数字ではないが、機会を設けているので、出来るだけ受診するよう取り組みを進める。

問

農業委員会が村田町耕作放棄地のアンケート調査を実施した。調査結果をどのように知らせ、どういう対策を取るのか。



柴田斎苑

答

農業生産向上をはかるために、優良農地の確保と有効利用の促進が重要であり、荒廃農地の再利用に向けた施策など取り組んでいく。アンケートの公表は農業委員会便りを発行して知らせる。

問

農業者も高齢化が進んでいる。担い手の方をお願いする地域も多くなる。早めの対応を。

答

平成26年度から事業開始した。相続関係で土地をどうにかしたい、また、未相続等もあり、26年度は予算の執行がなかったので、27年度は予算計上した。

問

宮城県企業セミナー、東京、名古屋への成果は。

答

東京では20社、名古屋でも同じ状況で誘致活動を行ってきた。

問

地域産業推進課として専門課を立ち上げて5年目を迎えたが結果が出ていない道路も含めた付帯設備も企業誘致には必要では。

答

工業団地が県内で100区画以上売れ残っているが町としても工場適地を示さないといけない。それなりの面積の確保の可能性を検討する。

問

平成25年度からの繰越事業が多い。繰り越しをしない事業計画はできないものか、平成26年度からの繰り越しが1億3千900万円、27年度への繰り越しとなった。回収できないのかどうか。

答

社会資本整備総合交付金という形で、交付決定が4割、良くても5割、計画事業がままならぬ状況で繰り越せざるをえない。

問

高田関場線、沼辺足立幹道路事業については、工区分けしては投資効果も上がらず、諸経費だけがかさみ、一貫性がないと思うが。

答

制度上、一般競争入札という形で応札した結果の数字で意図的に同一業者が3工区まで全部取る段取りをしているわけ

はない。

問

防災計画の改定、588万円多額の金額を支出した。台本まで全部新しくしたのはなぜか。

答

国の災害基本法、防災計画への反映で見直しされ、見やすく、使いやすい防災計画にと、全面的に改定した。



スクールバス

問

スクールバスの運用で、小泉地区については、幼稚園児も小学生と同じ場所でも乗り降りできないものなのか。

答

幼稚園については統廃合する前に、保護者が幼

稚園まで責任を持って送り届けるというもので、小泉幼稚園まで送り届け、責任もってバスで村田幼稚園まで送り届けるやり方を保護者理解のもと進めている。

問

いじめが社会問題になっている。教育長として学校側にどのような指導をしているのか。

答

昨年は、職員が気付くというよりも、保護者、子供から直接相談があった。事例を受けて、直接様子を聞きながらその日のうちに家庭にも連絡し保護者にも学校に来てもらい、親の理解が得られた。

問

学校給食では、食材の供給先に当たっては地産地消とか、生産者が見えるとか、供給先の決定について基準を設けているのかどうか。

答

地場産品の町内の野菜については、道の駅とJAみやぎ仙南の二社にお願いしている。

決算審査特別委員会最終日の10月5日、委員全員が現地視察調査を行いました。
今回の現地調査箇所は、村田地区の城山公園、工業団地内町道、歴史みらい館収蔵庫、塩内公園の4か所で、各施設や道路状況などの現状を確認しました。



▲城山公園入口を視察



▲塩内公園内の視察

平成26年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

平成27年10月5日

1. 財政規模に見合った職員数と適正配置に検討を加えるほか、職員の更なる資質向上と潜在能力の開発に資する研修機会の確保に努めること。
2. 企業誘致については、新たな積極的手法を検討し、確実な企業誘致が推進される施策を講じること。
3. 統合により廃校となった施設の跡地利用については、財産管理のあり方に検討を加え、速やかな利活用へ繋がる具体的施策を講じること。
4. 都市計画街路沿辺足立幹線及び町道高田関場線については、速やかな計画策定と確実な事業推進に努めること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 遠藤 実



1 介護保険制度について

2 マイナンバー制度について

高橋 勝 議員

1 介護保険制度について

質問1 特別養護老人ホームの入所は、原則「要介護3」以上に限定される。要介護1・2の人の入居申し込みは、待機者からも除外されるが、それらを含めた要介護認定者の推計は何人になるのか。

町長答弁 平成26年4月1日現在、106人の入居希望者があり、要支援1の方2名、要介護1の方12名、要介護2の方は20名、要支援2の方は存在していません。既に他の施設に入所している方は55名、実質的には、待機者は51名となる。

質問2 要支援1・2の生活を支える重要なサービスは「多様なサービス」に置き換えることになるが、村田町では対応が可能なのか、どのような検討を行っているのか。

町長答弁 要支援1・2の方への訪問介護と通所介護サービスの全て

が、総合事業へ移行するわけではない、従前と同等のサービスが受けられる。その他の方々に対しては介護事業所・福祉関係団体などに委託を検討している。

質問3 利用者の負担軽減のために、町独自に高齢者を支える財政措置等の考えはないのか。

町長答弁 所得に応じて月々の負担の上限が設定されている、利用者負担の合計が上現を超えた時には、その超えた金額を「高額介護サービス費」として支給する制度があり、負担については一定の配慮がされているので、現行制度以上の負担軽減については考えていない。

2 マイナンバー制度について

質問1 扱われる個人情報はどこまで管理されるのか、実際にどのように情報が使われ、町民のメリットはどこ

にあるのか。

町長答弁 マイナンバー制度は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律であり、社会保障・税務・災害対策に関する手続きで利用される。様々な行政手続きにおいて必要となる添付書類の省略が可能となり行政を効率化して、所得のより正確な捕捉が可能になり、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できる等のメリットがある。

質問2 町民は番号で管理されることになるが、町民と行政の間でトラブルが予想されるが対処は。

町長答弁 やむを得ない理由で通知カードを受け取ることが出来ない方や、通知カードが届いていない方などで手続きが遅れるなどであらかじめ対応を想定してトラブルが生じないよう進める。

質問3 情報流出事件が相次いでいる町の管理はどのようなものか。また管理費を含めたシステム改修費の総額は。

町長答弁 個人情報管理するシステムとインターネットへの接続が可能でネットワークは物理的に分離しており、外部からアクセスできないようになっている。

3年計画の合計で、特別会計も合わせて1億4千万円、国の補助金は4千6百万円で、町の負担額は約1億円程度になる。

質問4 個人番号カードは強制ではないことを町民に知らせるべきと思うが。

町長答弁 個人カードはあくまでも申請して頂く方に対してのみ配布されるものであり、取得は強制ではない。町のホームページや「広報むらたおしらせばん」等で制度の概要等の広報を行っていく。



1 地方創生の進め方について 2 道路改良の促進について

渡辺元道 議員

質問1. 地方創生の進め方について

改選後初議会の冒頭、佐藤町長は、町の最大の課題は「地方創生」であると述べられました。まさに私もそのように考えます。町の総合戦略の検討にあたっては、行政だけで議論することには限界があります。若者に魅力のあるまちづくりを進めるにしても、民間の力を借りる必要があります。具体的な戦略を策定するには、地域住民の声を聴くことはいつでも重要ですが、ここでは、20代30代の若者特に若い女性の声を十分に聴くことが重要であると思われます。町では、どのような進め方をしていくのでしょうか。

町長答弁

答弁1. 事業提案等について意見を交わしている

「村田町地方創生推進本部」を本年2月に設置し、総合戦略の策定に向け、全庁挙げて取

り組んでいるところであります。また、住民をはじめ、産業界・教育機関・金融機関労働団体といった方々で構成する「村田町地方創生推進委員会」を本年6月18日に設置し、具体案について審議を重ねております。

人口の現状分析と目指すべき方向、将来の展望に必要な調査分析のため、町内の15歳以上40歳未満の約2千人を対象とした「未来の村田町を考える地方創生アンケート」を実施しました。9月からは、地区公民館単位で「村田町地方創生に係る意見交換会」を開催し意見を交わしているところであります。

質問2. 道路改良の促進について

佐藤町長が就任して2期8年が過ぎました。幹線道路や都市計画街路、生活道路としての請願路線の改良は、それなりに事業実施できておりますが、どう

も進み具合が遅いとの不満の声が上がっています。そこで以下6点について、今後どのように事業を進めていくか伺います。

町長答弁

交付金事業等を活用し、継続的に実施している。

(問1) 町道高田関場線の供用開始はいつか。

町長答弁

本町と宮城県において広域ネットワークの観点から、将来の道路網ビジョン及び整備の方向性について、検討・協議を重ねているところであります。

(問2) 都市計画街路沼辺足立幹線の次期施行計画は。

町長答弁

現在の事業認可区間につきましては、平成28年度に完了予定です。それ以降の施工計画については、「道路ネットワーク勉強会」の成果を基に策定してまいります。

(問3) 町道松山寺線改良の完成時期はいつか。

町長答弁

平成29年度完成を目標として努力しています。

(問4) 請願採択されている路線改良の計画は。

町長答弁

現在2路線について事業実施中です。まずは、この2路線の早期完了に努め、今後の改良計画を策定してまいります。

(問5) 町道迫線の完成時期はいつか。

町長答弁

この路線は、平成26年度新規事業として、防災、安全社会資本整備交付金事業の採択を得て、整備を進めているところですが、今年度は造成及び舗装工事さらにトイレ等を建設し、平成28年度の事業完了を見込んでおります。

(問6) 町道日照田天沼線の完成時期はいつか。

町長答弁

現在、用地買収及び立木補償等に対応しており、完了予定は平成29年度を目標としております。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 本年産米の現状認識について 2 今後の農家の振興策について 3 農産品の6次産業化について

大沼吉隆 議員

質問1 本年産米の現状認識について

本年も本町の基幹作物である米の栽培については収穫最盛期を迎えたが、出穂以降の長雨が続いたことや鳥獣被害等による品質と収量の低下が懸念され、米価についても前年の価格低迷が本年産米価格形成にどう影響するのか農家にとっては心配されており、町長の現状認識はどうか。

町長答弁1

長雨による農作物への影響懸念、良質米出荷に向け鋭意対応

8月下旬からの長雨と日照不足による影響を懸念していたが、加えて9月10日の大雨による水田が冠水する事態も発生。長雨による作業条件が厳しくなっている圃場もあるが、村田町稲作対策本部として、適期刈取りと適正な乾燥調整による良質米の出荷に向け鋭意

対応していく。

追質問

9月10日の大雨による稲作等への被害状況はどうか。

農林課長

水田の冠水が194ha、倒伏が21haで水稻の被害額は全体的には10%と見込む。

追質問

被災場所と農家によつては、平年より著しい減収も考えられが支援策をどう考えるか。

農林課長

今後の状況を見極め検討していく。

質問2 今後の農家の振興策について

町長は、平成27年度

施政方針で担い手の育成確保を図るため、経営や技術研修の支援をしていくと言っているが、私は多様な担い手の育成確保対策として、新たな圃場整備と現圃場の用排水路の改良、農道の拡幅整備が急務と考える。

そのために農地中間管理事業と農業委員会

(村田町耕作放棄地対策協議会)による調査結果を踏まえ組織(受益者)からの圃場整備の要請が行えるような環境整備を町とJAが連携して誘導し、圃場整備に向けた施策を展開する必要を感じるがどうか。

町長答弁2

本町農業の将来展望は、農業者を中心に、JA・関係機関・団体を交えた話し合いにより方向性を見出し、実現に向け努力。

本町においては、圃場整備率10%と低く、農地集積や流動化も難しく、加えて農地中間管理機構による担い手への農地集積も困難な状況となっている。これらの課題を解決するうえで、集落営農組織づくりは大きなキーワードの一つ考える。集落営農組織づくり、

圃場整備、いずれにしても事業化まで地権者や耕作者の方々の意向や同意が必要であり、集落単位での合意形成にむけて努力する。

質問3 農産品の6次産業化について

現在本町にも6次産業化を目指し設立された組織(経営体)等が存在します。そこで地方創生の観点からも、現在存在する経営体等の育成支援を図ることが本町の活性化にもつながるものと思うがどうか。

町長答弁3

既存の団体に助成等も検討

既存の団体については、従来の指導助言を充実しながら、事業内容の大幅な変更などの際には助成等も検討してまいりたい。



1 「村田町地方版総合戦略」の策定を年内予定 2 集会所等へのエアコン設置補助制度を検討する 3 優秀な繁殖素牛導入に1頭10万円を支援

遠藤 実 議員

質問1 地方版総合戦略の策定について

町政運営で村田町の少子高齢化・人口減少対策など地方創生「地方版総合戦略」策定が来年3月までと要請されている。政府では今後、自治体・民間や地域間での連携した先駆的な事例を支援するなど、「新型交付金」を創設し「地方版総合戦略」を策定した自治体に支給する予定となっているが策定する基本的な骨子と進捗はどのようなものになっているか伺います。

町長答弁1

『子育て・教育』環境づくり、『仕事・住まい』定住づくり、『交流・協働』拠点づくり、『元氣・安心』地域づくりを進める。

「安定した雇用を創出する」「移住・定住の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時

代に合った地域づくり・安心なくらしを守る」の4つの基本目標を設定した。年内の策定を予定している。新型交付金は国負担分と同額の町負担が求められることから財政状況も勘案した上で事業選定に取り掛かっている。

質問2 快適な生活基盤づくりについて

世界的に地球の温暖化や異常気象などから各地において局地的（土砂災害・豪雨）で甚大な被害が発生している。本年は、30度を超える猛暑日が連日続き熱中症による体調不良を経験されたように推察する。

公民館や集会所等は、社会教育の場として活用している。快適な環境空間を確保すると共に地域の活性化を図ることから空調施設（エアコン）設置が必要不可欠と考えます。各地区にある集会所等へのエアコン設置費用の補

助の考え方について伺います。

町長答弁2

『地域コミュニティ』の支援を図っていく。町内会の意見を伺いながら補助制度のあり方を検討する。

地域活動や生涯学習、地域コミュニティの拠点施設、緊急時の避難所としての役割が大きい集会所毎の施設規模が異なり、さらにどのような支援が活性化に向けての効果や意見を伺い地域にあった補助制度のあり方を検討する。

質問3 和牛生産基盤強化と畜産振興について

全国的な素牛不足により市場価格が高騰しております。その背景には畜産農家の高齢化や後継者不足などによる繁殖メス牛飼養農家の減少があるところです。町内においてもこの5年間で9戸が廃業しており、繁殖メス牛飼養頭

数も減少し市場価格が高騰している。

素牛価格の高騰などから優良繁殖素牛導入が進んでない。村田産和牛の地位向上と安定した畜産経営の確立を図るために優秀な繁殖素牛導入のため畜産農家への支援策（助成）等の考えについて伺います。

町長答弁3

優秀な繁殖素牛導入や保留に取り組む農家を支援する

安定した魅力ある畜産業を確立するため、高齢牛・低能力牛の淘汰や優良な繁殖素牛の導入・保留を行うことが必要であると考えており、和牛農家の経営安定と村田産和牛の品質向上を図る礎となる優秀な繁殖素牛導入など意欲的に取り組む農家に積極的に支援をしていく。

ズバリ町政を問う

一般質問



これから4年、 佐藤町制の目玉政策について

佐藤 正隆 議員

このたびの町長選挙の当選おめでとうございます。私も三期目を迎えて、これまでの議会活動の論拠を整理して、まとめの四年に臨みたいと思っております。

一言で言えば、「地方生活なればこそその快適性の確認とその保証」を目に見えるかたちで町民のもちものにしていくこと。これは、この時代に目覚めた基礎的自治体の背骨をなす仕事だと思えます。

町に対する住民の行政要求の大半が道路網の整備に集中しています。そして、懸案の町道高田関場線の整備が半端で放置されている。これは、竹の内産廃事業と同様、質問するもはばかられるほど陳腐化した、基礎的自治体村田町のアキレス腱。このまま、放置はできません。

そこで、町長に伺います。続投決意に至った、第三次佐藤町制の今後4年の目玉施策について、お聞かせください。

町長答弁

物流企業誘致による町おこし、二中・二小の環境整備を進め村田ならではの教育体系を

仙台空港の民営化、姥ヶ懐トンネルの平成30年完成など、人や物の動きが活発になって物流拠点等の企業誘致を進めてまいります。

定住化を図る子育て支援として特に、村田二中・二小の教育環境の整備を進め村田ならではの教育体系を作っていききたいと考えています。

問

町道高田関場線の供用開始ができない（先線が決まらない）理由に県との主要道路網検討会の難航が言われてきました。その進捗の状況と、遅々として進まぬ会議の傍聴は可能ですか。

町長・建設課長答弁

道路網検討会について

高田関場線はその先の線の見通しがつくまで一時お休みにしています。先線の検討は、町建設課、大河原土木事務所、県道路課・都市

計画課で構成する町内主要道路網検討会で行っています。各々の担当班長が自由な論議ができる場として運営され、町と大河原土木事務所が事務局を勤めています。

町の主要道路網の将来ビジョンについてこの10月からは具体的な計画の整理・検討に入ります。そのあと、私（町長・大河原土木事務所長・県土木部長でその成果を活かして、政策への反映をはかること）になります。検討会の傍聴は可能で、次回は10月14日県庁で行われます。

問

行き先不透明で、いつ完成するか不明の都市計画街路。大汚染を内に秘めて放置されたような竹の内産廃最終処分場。

これらのたたずまいは、地域生活上の実際の障害であり、町政への失望感の原因となります。

竹の内は本来、地域住民にとって安堵の大地。町は、それなりの

覚悟で事に臨むべきだと思いますがいかがですか。

町長答弁

現行の支障除去工は第一に達成すべき法的な目標で、住民の安心安全のすべてではないと思います。道路網整備も含めて、これまでの積み重ねを生かしてなお一層の対県要請に努めます。



『供用開始』は何時のこと？日延べ町政のさまよえる町道・高田関場線の残念部分。…先線会議を傍聴します…



村田町の少子高齢化による人口減少に対する具体的な対策を問う

大内敬子 議員

質問1 平成21年に1万2千399人いた町民が、平成27年8月末には1万1千567名と減少している。町の活性化は人づくりである。若者を定着させる施策は考えているのか。村田町子ども・子育て支援事業計画が十分であつても実行できないのであれば意味がないのではないか。

町長答弁1 本年3月に策定した村田町子ども・子育て支援事業計画は、本町の5年間の計画期間における乳幼児の学校教育、保育、そして地域の子育て支援についての需給を計画したものである。あわせて今後本町が取り組むべき子育て支援の方向性や目標を定めたもので、具体的施策については長期総合計画の実施計画及び地方創生総合戦略に反映していくこととしている。子どもを産み育てよ

うとする施策については、子育て世代の経済的支援を、そして子育てのための環境整備を実施したい。

さらに、高齢者の方にも社会を支える活動の場を拡大し、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指すこととしている。

質問2 町長が所信表明で「生まれ育ったふるさとに誇りを持てるような、一生住みたくなる町村田」を目指し、東日本大震災からの復旧、復興に取り組んだとあつたが、若者はこの村田町に誇りを持って生活していると思われるか、そうでなければ人口流出に歯止めがきかないと思う。道路一本隔てただけなのに、隣のほうがいいという声が聞かれるが、施策に問題があるのではないか。

町長答弁2 若い方々が生活環境の変化に応

じて、生活常識を変えていくのはある意味やむを得ないと思う。ただ、自分のふるさとが村田町だということを誇りに思っているところと話をすると、こののが本町の村田町としての役割だろうと捉えている。個人個人の便利という定義は、様々にお持ちと思う。行政としてのサービスの面では他の町には負けているとは思っていない。

質問3 村田町には子どもを遊ばせる場所もない。他町にわざわざ遊ばせに行っているような環境では子どもたちは町に残らない。このことに対する施策はあるか。

町長答弁3 このことは、これから取り組みとする地方創生の一番大きな根幹になると思っている。保護者の皆さんがどのような村田町としての環境、あ

るいは整備を求めるのか、今後地方創生という枠組みの中で第一に取り組みたい。

質問4 高齢者の集う場所づくりについて町長の考えは。

町長答弁4 地域の実態等を勘案しながら考えていきたい。

質問5 高齢者が今までの経験を活かして、地域の子育て支援に参加するということは考えられないか。

町長答弁5 沼辺地区では、沼辺幼稚園、第二小学校、第二中学校、地域の皆さんがグループを作ってその折々に関わっていただいているという報告を受けている。世代間交流について、あるいは子供を持つ親の不安解消に向けた取り組みについて考えていきたい。

ズバリ町政を問う

一般質問



- 1 安全・安心、防犯の町づくりに伴う防犯灯及び街路灯の設置について
- 2 暮らしやすい町づくりの為に必要な生活道路の維持管理等について
- 3 活き活き町づくりに資する人口減少の歯止め策について

菊地 睦夫 議員

質問1 防犯灯及び街路灯の設置について

現在の防犯灯及び街路灯の設置状況について。

また、防犯灯及び街路灯の一基あたりの費用はいくらか。

来年度予算編成に、安価で手軽なソーラーライトやLEDライトの設置を検討する考えはあるか。

町長答弁1

防犯灯は約1千250基、街路灯は527基設置している。

防犯灯は一基あたり約5万円から6万円程度、商店街の街路灯は約95万円程度。

ソーラーライトは安価ではあるが照度が低く足元や近くを照らす程度で防犯灯としては難しいと思っている。で設置予定はないが、地域の要望があれば時間を頂いて検討する。

LEDライトは県の環境交付金を活用し、既存の蛍光灯型や水銀灯型の防犯灯を順次LED

EDに取り組んでいる。平成23年度から平成26年度まで961基の防犯灯のLED化をしており、今年度は足立菅生地区の防犯灯95基のLED化を計画当中である。また、商店街の街路灯は平成24年度事業により255基中63基分をLED化している。

質問2 生活道路の維持管理について

地域からの要望に対応しての対応は。また維持管理について予算が困難な場合、各地域の区長を通じ、町から材料の支給、機械の貸出し、作業のノウハウの提供をして地元住民の知恵と力を合せ、行政と住民が協力し合って整備をしていく事も可能ではないか。

町長答弁2

町民の方々からの電話や来庁により要望があるが、その内容や現地の要望を確認し、その全由にて対応している。

維持管理について、

提案としては前向きで大変ありがたいお話と受け止めている。建設機械等は所有していないが、これからの「町づくり」では「身近な道路整備」も町と地域で一緒に考えていかなければと思う。すでに全国の自治体の中では「材料支給事業」として、町がその資材を支給して住民自身で工事を施工可能な範囲において実地するもので町道・農道・林道・水路整備などを対象に、いわば町の公共事業の経費削減が出来る事が、まさに「協働の町づくり」に即した取り組みである。

今後、これら先進事例を十分参考にしながら事業実地の可能性を検討してゆく。

質問3 人口減少の歯止め策について

村田町の現在までの人口減少の割合は。

現在使用されていない学校用地等を区画整

理して町が宅地分譲計画をして人口減少に歯止めをかける考えはないか。

町長答弁3

平成27年3月末日現在の住民台帳人口は1万1千615人となっており、過去30年で2千192人(15.9%)の減少となっている。

学校跡地については現在、体育館等の施設が残っており、宅地分譲するには更地にするための施設の解体や造成費用など多額の費用が見込まれる。そのため、学校跡地については公益上、財政運営の観点から精査を行いながら、売却処分、有償貸付を検討している。その他の遊林・未利用財産については、定住促進の一助となるよう、様々な角度から利活用を含めた公有財産の有効活用を総合的に進めてゆくこととしている。

この9月議会
は、先に行われた
町長・議員選挙
を受けて、3期目
に入った佐藤町政
とそれを批判監
視すべき新旧14人
の議員連のやり取
りのあらまし。